

パサージュ・たま

目的

障害に関する活動をしている団体・作業所等が、活動紹介、普及啓発活動、相談コーナー、作業実演、展示等を行うことにより、障害者団体間及び当事者間の交流を図るとともに、障害福祉に関する理解を広く区民に深めていく。

開催場所

多摩区役所1階アトリウム

開催日時

毎月（8月を除く）10時から14時まで

参加団体（出店）

いっぼ舎、多摩ワークショップ、多摩川あゆ工房、夢花工房ばばい、グラフトヌプリトック、工房和丘、川崎きた作業所、はっぴわーく、はなもも、はなみずき、あかね、なしの実、多摩川の里 身体障害者福祉会館、多摩みのりの会、はぐるま共同作業所、kokonara、多摩区障害者地域自立支援協議会、川崎市多摩区社会福祉協議会、多摩区身体障害者児団体協議会

（事務局）多摩区役所地域保健福祉課

運営委員会

毎年5月と2月に開催し、自主的な運営を行っている。

広報

ホームページ、広報紙、市政だより等

広報紙（編集集中）

資料 7

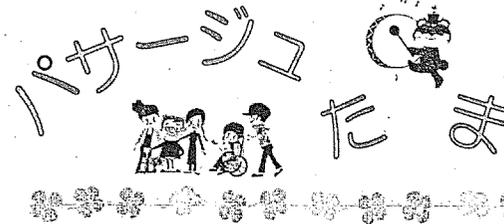
発行元 パサージュ・たま

連絡先 多摩区登戸1-7-5-1

多摩区役所保健福祉センター

地域保健福祉課

☎935-3292 FAX935-3276



『パサージュ・たま』は、障がいに関する普及・啓発のために「活動の場を広げたい!」「少しでも多くの人に知ってもらいたい!」という想いをもちながら福祉活動に関わっている人々の声をきっかけに、平成20年3月から始まった事業です。

総合庁舎1階のアトリウムを利用し、月1回程度、区内の障がい者団体や生活・就労支援を行っている障がい者施設、地域活動支援センター、当事者団体の活動紹介や作品展示、また、障がいに関する相談先の紹介も行っています。

ここを訪れた皆様が、楽しみながら障がいに関する理解と関心を深めていただけるよう、これからも工夫してまいります。



パサージュ・たま運営委員会

委員長 安田 孝高

月に一度（8月を除く）、多摩区庁舎のアトリウムが華やかひとときがあります。障がい当事者とその方達を支援する施設・団体が、日頃の成果を発表し、情報を発信し、福祉相談をお伺いする憩いの場。

『パサージュ・たま』です。

「パサージュ」とは、フランス語で「ガラス屋根の遊歩道」のことです。区役所の1階を遊歩道に見立てて、区民の皆さまに楽しい時間を過ごしていただきたいということでこの名前が付けられ、活動を行ってきました。

多くの方々の御支援・御協力に感謝するとともに、今後多摩区の地域に根ざした活動を展開していけるように努力していきたいと考えております。

多摩区役所保健福祉センター

所長 林 さわ子

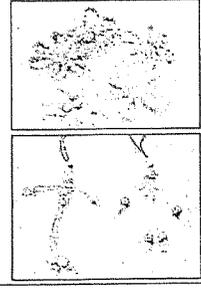
パサージュ・たま運営委員会が主体となって取り組んでいるこの活動も6年が経過いたしました。

区民の皆さまとの交流や励ましの声は、当事者の皆さんの大きな喜びや力となっています。参加している当事者の皆さんに励ましの声をかけていただけたら幸いです。その力を以て、「パサージュ・たま」は、更に素晴らしくなっていくことでしょうか。

保健福祉センターも運営委員会と協力して障がいに関する理解と関心が深まるよう努めています。区民の皆さま、是非お立ち寄り下さい。

パサーージュ・たま

参加団体の活動



いっぽぼ舎は、開所から三年が経ち、多くの利用者が通う日中活動の場となりました。ここでは、不慮の事故や脳卒中等の後遺症で記憶・注意障害等の高次脳機能障害を併せ持つ身体障がい者の方を中心に、創作活動や様々なクラブ活動を通して、楽しみながらリハビリや体力作りを行っています。今後もパサーージュたまを通して、活動状況や作品を紹介していきますので、ぜひご覧になってください。

NPPO法人いっぽぼ舎

多摩ワークショップは、不慮の事故による脳外傷や脳卒中等の後遺症、難病など、身体が方を通つていません。日中活動の拠点として、自主製品の製作やリハビリ活動等を行い機能向上を測ったり、「パサーージュ・たま」などの活動を通して地域の方々との交流も大切に行っています。「みんなの歩が私たちの一歩」を合言葉に幅広い活動が出来る場所として、今後も頑張っていきたいと思っております。



社会福祉法人むこみ福祉会

多摩川あゆ工房



「パサーージュ・たま」では、自主製品の焼き菓子（パウンドケーキ、クッキー）の販売を行っています。地域の方とふれあいながら販売ができる貴重な機会として、毎回参加させていたでています。いつもお客さまが「おいしいのよね、あゆのクッキー」とお声を掛けてくださいます。利用者も職員も嬉しくて「またがんばろう」と元気になります。次回もまた張り切ってケーキとクッキーを焼いていきます。どうぞよろしくお願致します。

の成長にも大変役立っております。お越しの際はお気軽に声をおかけください。

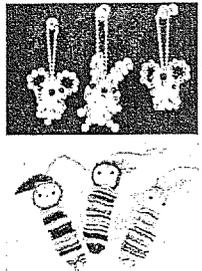


NPPO法人たま・あさお

精神保健福祉をすすめる会

川崎きた作業所は、昭和62年に開設し、今年で25年目を迎えます。手芸製品作りやレクリエーション、昼食作りなどを通して、地域の中で自分らしい生活をおくることを目指して活動しています。

す。これからも、地域の皆様の温かいご支援をよろしくお願致します。



NPPO法人たま・あさお

精神保健福祉をすすめる会

はっぴわーくは、軽作業清掃作業、ジャム製造・販売などの作業の場を提供し、生活の充実を図る事を目的に活動しています。ジャム作りは、地元の梨園さんにご協力頂き「美味しく安心して食べられるジャム作り」を目指して始め



ました。パサーージュに定期的に出货させて頂く中で、「前回食べておいしかった。」とお客様から声をかけて頂くこともあり、地域の方とのふれあいも楽しみに参加させて頂いています。

ともかわさき
あかね

多摩川の里
身体障害者福祉会館

参加団体一覧

特定非営利法人 いっぱいば いっば舎 http://www.7ocn.ne.jp/~ipposya	〒214-0014 川崎市多摩区登戸369 第1ふじたけマンション103 電話/ファックス 299-8483
特定非営利法人 いっぱいば 多摩ワークショップ http://w01.tp1.jp/~a241052401/	〒214-0014 多摩区登戸374 メゾン・ド・フォーレ101号 電話 911-0488 ファックス 911-0458 メール npo-ippoippo-twshop@nifty.com
社会福祉法人 なごみ福祉会 多摩川あゆ工房 http://www.nagomi-fukushi.or.jp/	〒214-0012 多摩区中野島4-3-28 電話/ファックス 911-1315 メール ayu-kobo@giga.ocn.ne.jp
社会福祉法人 なごみ福祉 夢花工房ばい http://www.nagomi-fukushi.or.jp/	〒214-0012 多摩区南生田4-12-5 電話/ファックス 976-6481
NPO法人 織風会(しふうかい) クラフト スプリットック 【旧・工房登戸新町】	〒214-0013 多摩区登戸新町347 電話 935-2678 ファックス 819-8080
特定非営利活動法人 赤いふうせん 工房和丘	〒214-0013 多摩区宿原2-32-8 電話/ファックス 911-8114
NPO法人 たま・あさお 精神保健福祉をすすめる会 川崎きた作業所	〒214-0014 多摩区登戸2959 電話 922-6628
NPO法人 たま・あさお 精神保健福祉をすすめる会 はっぴわーく	〒214-0014 多摩区登戸2959 電話 299-6367
KFJ多摩 はなもも・はなみずき	〒214-0014 多摩区登戸2249-1 電話・930-4571
社会福祉法人 ともかわさき あかね	〒214-0011 多摩区布田29-30 電話 948-1203
社会福祉法人 ともかわさき なしの実	〒214-0034 多摩区三田2-3256 電話 930-5170
川崎市 多摩川の里 身体障害者福祉会館	〒214-0012 多摩区中野島6-13-5 電話 935-1359 ファックス 935-1706
多摩みのりの会	〒214-0014 多摩区登戸304番地ドメス向ヶ丘遊園 303「高橋」宅 電話 932-0263
社会福祉法人 はぐるまの会 はぐるま共同作業所	〒214-0004 多摩区菅馬場1-18-17 電話/ファックス 945-0884
社会福祉法人 らぼおの樹 kokonara	〒214-0012 多摩区南生田4-20-4 電話/ファックス 975-1717
多摩区地域自立支援協議会 http://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000054346.html	〒214-0014 多摩区登戸1775-1 多摩区役所高齢・障害課 障害者支援担当 電話 044-935-3302
社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会	〒214-0014 多摩区登戸1763 ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま 電話 935-5500
多摩区身体障害者児団体協議会	〒214-0014 多摩区登戸1775-1 多摩区役所高齢・障害課 障害者支援担当 電話 044-935-3302

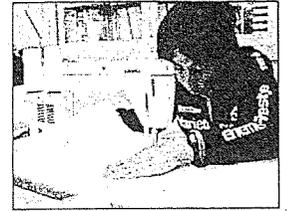
多摩みのりの会

創作活動、外出の他、送迎入浴、給食の各サービスの提供なども行っています。パサージュ・たまには、不定期で布マントやぼんぐるみなど自主製作品を出品、パネルで施設紹介もしています。



私達は、脳血管障がい者等の自主グループです。パサージュたまに年4回参加しています。活動の様子と絵手紙を、展示しています。是非、見に来て下さい。また、ご感想など頂けたら幸いです。お待ちしております。

はぐるま共同作業所



「はぐるま」は主に知的障がいのある方たちが働く作業所を4か所、生活の場となるケアホームを10か所を運営しています。30年近く皆様に愛用いただいている「きょうされんふきん」やエプロン、畑作業グループが無農薬で作った新鮮野菜などを販売しています。パサージュ・たまでは、これらの製品を宣伝するとともに、自分たちで作った製品を通して地域社会に参加し、活動を知ってもらおう大切な機会です。みなさまでお立ち寄りいただけるとうれしです。

社会福祉法人らぼおの樹 kokonara

kokonaraは、様々なハンディを持った人が、住み慣れた地域の中で、「ここなら安心して生活できる、それぞれのニーズが満たされる」そのようなことを目指して活動を行っています。

自主製作品はメンバー1人1人が何回も試作を繰り返し、完成させた自信作です。パサージュ・たまでの販売は、施設の紹介や製品のお披露目ができるとても良い機会となっております。是非お立ち寄りいただけます。



多摩区地域自立支援協議会
地域自立支援協議会は、関係機関のネットワーク

構築や社会資源開発、サービス利用調整を主に活動しており、23年度より当事者及び家族も参加し、いろいろなことを共に考えていくスタイルとしました。当事者の声を活かした災害時「おたすけカード」の作成、軽度知的障がいのある方の集まり「みんなであらひ会」を開催するなど多摩区独自の活動をしております。これからも活動状況や新しい情報をお伝えしていきます。ホームページを開設しましたので、是非ごらんください。

多摩区社会福祉協議会

地域の皆様と一緒に「誰もが住みやすい福祉のまちづくり」を目指して、様々な事業を展開しています。

また、地域福祉活動の拠点施設である「福祉パルたま」や、高齢者のふれあいや生きがいづくりの場として活用されている「老人いこいの家」の管理運営を行っています。

多摩区身体障害者児団体協議会

多摩区社会福祉協議会のホームページに事業内容や活動について記載していますので、是非ご覧ください。
<http://www.kawasaki-sha.kyo.jp/tama/>

身体障害者児団体協議会は、多摩区において活動する、①多摩区肢体障害者福祉協会、②NPO法人視覚障害者福祉協会多摩支部、③多摩区聴覚障害者協会、④多摩区肢体不自由児者父母の会で構成されています。各団体の自主性を尊重するとともに、共通の問題を討議し、その特殊性を理解し、相互の親睦を高めながら、社会的地位の向上と福祉の増進を図ることを目的として活動しています。主な行事は、①研修、②日帰りバス旅行、③代議員総会。設立は1976年です。



平成26年度多摩区子ども総合支援連携会議 年間予定

第1回連携会議（6月）

- ・改定版の基本方針について
- ・地域会議の開催について
- ・地域子育て支援事業・実施状況報告について

地域会議（7～9月）

- 生田地区
- 登戸地区
- 菅地区

第2回連携会議（10月）

- ・地域会議の報告
- ・地域子育て支援事業・実施状況シート（案）について
- ・テーマを決めてミニ講演
その後、意見交換

第3回連携会議（2月）

- ・地域子育て支援事業・実施状況シート記入依頼
（提出は4月中）
- ・テーマを決めてミニ講演
その後、意見交換
- ・1年間のまとめ

*地域子育て支援事業・実施状況シートによる事業評価については、次年度の第1回連携会議にて報告する。

1 開催目的

今回改定された「たまっこプラン 多摩区子ども支援基本方針」をより多くの人に周知を図るとともに、地区単位の子育て支援団体や機関、行政が各々の活動や役割の理解、地区の課題の共有を行い、支援者同士が顔の見える関係を築き、ネットワークを強化することで、安心して子育てできる地域づくりを推進していく

また、交わされた意見については、多摩区子ども総合支援連携会議にて報告を行う。

2 開催日時・場所

区内3か所にて実施

- ① 7月15日（火）14時30分から16時30分（生田出張所2階会議室）
生田地区（生田中央地区民児協・生田第2地区民児協）
- ② 9月10日（水）15時から17時（区役所11階会議室）
登戸地区（登戸地区民児協・稲田中野島地区民児協・稲田東地区民児協・生田東地区民児協）
- ③ 9月17日（水）15時から17時（至誠館なしのはな保育園会議室）
菅地区（菅第1地区民児協・菅第2地区民児協）

3 参加予定団体・機関・行政

地域子育て支援活動団体、地域子育て支援センター、NPO法人、子ども文化センター、多摩区民生委員児童委員協議会、多摩区民生委員児童委員協議会主任児童委員部会、公民保育所、幼稚園、小中学校、児童相談所、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所保健福祉センター（児童家庭課、地域保健福祉課他）、多摩区役所子ども支援室、その他

4 内容

- (1) 「多摩区子ども支援基本方針」について
- (2) 地域での子育て支援について意見交換
 - ① 地区で取組んでいる子育て支援活動について
 - ② 活動をしていて「よかった」「うれしい」と思われたこと。
 - ③ まちで、いま気になっていること。これから課題だなと思われること。

地域に見守られながら孤立することなく、親子が育ち合えるためには地域で何が必要なのか、どのような工夫や仕掛けなどが必要なのか、同じ地域で子育てを支援している仲間として、意見交換を行いながら連携を深め、ともに安心して子育てができるまちづくりを推進していく。